

第4回行政改革専門小委員会

日 時 平成20年8月27日(水)

14:00～16:20

場 所 島根県職員会館 健康教育室

議事(意見交換)

委員長 本日の委員会は、公の施設について御協議をいただくことにしております。

お手元に公の施設一覧表、資料3をお配りしておりますが、前回の会議で、検討対象施設と施設類型の整理を行ったところであります。

これまで提供のあった資料を再調整した施設概要シート、資料4をごらんいただきながら、施設類型ごとに意見交換を進めたいと思っております。

なお、この意見交換をもとに、今後論点を整理して審議を深めていきたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、審議に入ります。

まず、施設概要シートにつきまして事務局の方から説明を受けたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

〔事務局説明〕

委員長 ありがとうございました。

それでは、これから意見交換に移りたいと思います。

冒頭、私の方からちょっとお話しさせていただきます。

公の施設については、地方自治法において住民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するための施設とされております。島根県においては、教育、文化、健康、福祉など幅広い分野においてさまざまな県民サービスを提供する場として多くの施設が設置され、県民生活に欠かすことのできない存在として重要な役割を担ってまいりました。そうした中、県を取り巻く環境は市町村の広域合併によりまして基礎的自治体の行政範囲が広域化するとともに、民間においてはサービス産業も成長し、またボランティア、NPO法人なども幅広い分野で公共の担い手として活躍されるなど変化しております。このような環境の中、島根県の財政は極めて厳しい現状にあります。

議論の中では、施設の有用性を高め、経営もしくは運営の効率化を進めることを考えながら公の施設の将来に向けたあり方について議論を深めたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いたします。

最初に、しまね海洋館ほかの集客施設7施設についてですが、集客施設はいずれも投資額が大きく、財政負担も大きいものの、県外からの来場者も多く、地域にとっては経済効果が期待される施設であります。そして、そのいずれの施設も指定管理者制度が導入されております。先般、いくつかの施設を視察もいたしました。その折、感じられたことでもよろしいですので、御意見をいただきたいと思ひます。

仕事柄、全国のこのような施設を見ておられる委員もいらっしゃると思ひますけれども、いかがでございますか。

委員 先ほど委員長がおっしゃいましたように、この集客施設、投資額が大きい、財政負担が大きいということで、維持管理とかのコストがかなりかかるわけですが、既にある施設ですので、これは最大限活用するとか、集客力をアップするということに尽きるのかなと思ひます。当然維持管理のコストを削減する努力というのはありますが、そういう中で、学習的な側面も持たせたりしているときに、実際その施設を運営したりされている方々が、本当はその集客アップ、あるいは収入アップということで、例えば料金を上げたいけれども、やっぱり学習的な側面で少しそこは抑えなきゃいけないとか、そのあたりの位置づけを明確化してあげるようなことが必要なのかなというのが1点。あと、ほかの施設もそうですけれども、やっぱり国とか県とか市町村の縦の関係とか、あと同じような施設の横の関係みたいなところがなるべくダブらない、重複がないような形でやれるような役割分担みたいなことが必要なかなと思ひます。個別の名前を出しますが、水族館アクアスは県立公園の中にあつたかと思ひますけれども、ここを例えば今後の方向性としてもっと民間に近い形で集客を頑張りなさいというふうになつたときに、県立公園の中にある施設で、今は公の施設というような形でとても公的な色彩もあるのですが、民間的な色彩が強くなつたときに、そういったところに立地しているのにというような議論があつたりするとやりにくいかなと思ひるので、そのあたり行政的なところでの内部での整理が必要になるのかなと思ひます。

委員長 ありがとうございます。

ほかの方で御意見を、ございましたら。

委員 まず全体的なことで、公の施設全体のことでございますけども、委員長が冒頭にお話しされたように、社会経済情勢の変化に応じてどういう対応をしていくのかということではないかなと思います。特に、お話しされたように、市町村合併が進展したとか民間のサービスの発展だとか、NPO、ボランティアの台頭とか、そういうふうなことを踏まえていく必要があるのかなというふうに思います。

また、厳密なデータは、今ちょっとありませんけれども、人口1人当たりの累積債務は鳥根県の場合、全国的にも高い団体の一つじゃないかと思えます。これは地域活性化のために非常に積極的な事業展開を県がされてきたことの反映でもあろうかと思えます。地域活性化のために県がどこまで事業展開するか、その問題はあると思えますが、今後の人口減少、高齢化ですとか財政状況を考えていくと、よほど工夫をしながらこういう施設の運営、あり方を考え運営していくことが求められると思えます。

それで、非常に活性化に取り組んでこられたというのは、集客施設がいろんな施設を整備されていることとか、レクリエーション・文教施設、いろんなものを整備されているというところにあらわれているのではないかなと思います。

集客施設では、しまね海洋館とか三瓶自然館を見学させていただきました。ちょっと細かいことですが、サヒメルの方は利用者数が12万とかということですが、埋没林公園の方は四、五万ということで半分ぐらいになっております。この埋没林公園というのは、初めてこういう類のものを見ましたけども、非常に価値のあるものではないかなと思います。せっかく整備されたわけですから、できるだけ利用していただくという意味では工夫をする必要があるかなと思います。それで、車で行ったのですが、一帯の広大な自然館、附属施設というか広大な敷地があるにもかかわらず、全体的にどこにどういう施設があるかという表示がなく、県庁の人も迷ってしまうぐらいの状況でしたので、どこにどういう施設があるかという表示が道路何方所かにあると非常に使いやすいのではないかなと思いました。

次に美術館です。鳥根県の場合、東西に長いという県土の構造があって、東西バランスというのが恐らく重要な視点になっているんだと思えますけど、県内に2つあって、松江の美術館の方は民間事業者さんが入ってこられて、直営の部分と連携しながらされているということでした。民間活力をどうしたら活用できるかという視点も大事だと思いますので、その辺、県の方でいろいろ工夫を検討してみる価値があるのではないかなというふうに思いました。

あと、利用料金制も指定管理者にどのようなインセンティブがあるのか、必ずしも定かではありませんけれども、その辺の活用ということも、これは古代出雲歴史博物館もそうかもしれませんが、一つ課題としてあるのかなというふうに思います。

もう指定管理者も2期目に入っているものもあると思いますが、管理業務を評価するということをやっていく必要があると思います。行政では政策評価、行政評価というのをやっていますけれども、指定管理者の管理について県がどう評価していくかというのをきちんとやっていく必要があるのかなと思います。

委員長 ありがとうございます。

委員 総論は委員長さんや他の委員さんが既にお話しされました。私も全く同感でございます。

具体的な個別のことで何点かお話ししたいのですが、まず、この集客施設、指定管理という方法をとられているわけですが、その指定管理先に県の100%出資等外郭団体がやっているところが幾つかあります。これは集客施設に限らずですが、そういう100%出資等外郭団体が指定管理者として入ること自体がそもそも指定管理の目的を達しているのかということに非常に疑問を感じます。まして例えばこのしまね海洋館、これは100%出資等外郭団体の指定管理者ですが、公募されたのかもしれませんが、ここ以外にじゃあ一体どこが、こういう業務ができるのかということになると、今の指定管理者以外にはないのではないかとこのように思います。そうすると、指定管理に出すこと自体、やはりもっと広く民間の方が応募できるように、そういう形の指定管理業務を発注するという形をとらないといけないんじゃないかということがまず第1点です。

それから、この集客施設の中には、これはちょっと具体的な話になりますが、例えば三瓶自然館の中、これは附属施設があるということで、その中には、サヒメルはともかく、ふれあいの里奥出雲公園ですか、ここは雲南市ということですが、近隣に、例えば飯南町に県民の森がある、あるいは松江市の宍道にふるさと森林公園があるということで、非常に施設がダブっている感じがします。それで、その中でもこの三瓶のふれあいの里というのは集客数が少ないという状況がこの資料を見てわかるわけですが、そういう施設の重複感というところを1回検討する必要があるかと思えます。

それから、集客施設ということですから人がたくさん入れればいいかということにもな

るかもしれませんが、集まってくるお客さんが特定の地域に集中するというのもいかなものなのかなと思います。もちろんその地域にあるわけですからその近隣の方が多く集まれる、それはいいとは思いますが、余りにも特定の地域に過度に集中するというのは県がつくる施設としてどうなのかと思います。これは集客施設に限らずなのですが、その地域だけではなく、もっと広く集客できるような、そういう利用方法というのを検討する必要があると思います。

委員長 ありがとうございます。

委員 まず、いろいろダブっている施設がありまして、それが果たして今の状態で維持していくのがいいのかどうか。近隣というか、施設がある市町村、基礎的自治体との話し合いをきちんと持って、うまくやっているとところは話し合いのもとに整理していった方がいいのかなと思っています。

それから、指定管理のあり方ですけれども、せっかくだいい指定管理者に受けてもらいながら、果たして受けた人たちがきちっと実力が発揮できるような体制になっているのかどうか。一つの例として、県立美術館ですけれども、確かに展示物の方は学芸員さんが専門的な視点でいろいろ考えていくということはいいことだと思います。ただし、今受けてらっしゃる指定管理者の方は、今の展示以外に、あの県外のお客さんも驚くほどのすばらしいロケーションを活用していろいろな企画ができると思っています。それを松江市の季節季節のもろもろの行事がありますけれども、それと合体させながら全国発信していけるような総合企画力のある人を活かせる指定管理のあり方というようなものが考えられるのかなと思います。そうすればあの立派な建物とすばらしいロケーションの中でもっと人が集まってくるのではないかなということを感じております。

それから、三瓶自然館及びその附属施設についてですけれども、夏場と冬場とで利用格差、集客人員の差がかなりありますよね。そこら辺が、冬場に何か企画することができないのか、それを企画することによって平均して集客力をつけるという方法もあるでしょうし、それが無理なら、本当に利用のない時期について、どういうふうを考えていくべきかというあたりも大きなテーマになるのではないのかなという気がしています。指定管理者制度を活かすということはとても大事なことですけれども、その中身がどういう指定管理者制度になるかということ、これをしっかり考えるべきです。

それから今、高齢化の中で皆さん元気で年をとっている時代ですから、その地域の

ボランティア活動をうまく活かして、そこへ地域住民の力を結集させて、有償じゃなくて善意で参加してくるような人たちをうまく育てていくということがとても大事ではないかなと思います。そういう考えられる限りのことをやってみて、それでもだめならば統廃合していかなければいけないのかなという気がしております。

委員長 ありがとうございます。

委員 今、委員が言われたのでちょっとつけ足してみたいと思います。先ほど管理業務を県として評価したらどうかというお話をしましたけども、民間活力を呼び込むだけではなくて、呼び込んだ民間活力に十分実力を発揮していただくということが非常に大事だと思います。そういう意味で、県として評価するというのは、よいところはよいと褒め、見直してほしいことは見直してほしいと言うことが民間に対して非常に元気づけることにもなるのではないかなと思います。

委員長 ありがとうございます。いろいろな観点から、またさまざまな御指摘をいただきました。

委員 1ついいですか。

委員長 どうぞ。

委員 地域限定ではないけれども、主にその地域だけでしか使われてない施設を県の施設として存続していく必要があるのか、それが望ましいのかというあたりも検討の余地があるのかなと思います。基礎的自治体があることですし、そこと協働しながらうまくやっていけるものならぜひそういう形も選んでいただきたいと思います。

委員長 ありがとうございます。

次に、産業高度化支援センターほかの貸し出し・研修施設について御意見をいただければと思います。貸し出し・研修施設は6施設ございます。よろしく願いいたします。

委員 2点ありますけれども、1つは、高度情報化センターのパソコン研修です。中部、それから東部の方は視察で見させていただきました。それぞれかなり稼働もしているということだと思います。しかしながら、このパソコン教室自体が、今、民間でも大分やっているところがありまして、特に松江近辺はそうですし、石見はどうかと思って調べてみたのですが、石見にもそういう民間の教育施設がある中で今、県がこうしてパソコン教室をやること自体、何か特別な意味があるのか、ぜひやることの意義を教えてくださいたいと思います。

それから、もう1点。現地視察に行きました、男女共同参画センター、あすてらすです。最上階に宿泊施設があって、その下が研修室、それから別建物でホールがあるという非常に立派な施設なのですが、現在それが県の施設として有効に使っておられるのか、当初の目的どおり使っておられるのかというところに対しては非常に疑問を感じたところです。ホールは稼働率が非常に低いという状況でした。宿泊施設は、当時は設置する意味があったのかもしれませんが、現在は石見銀山の観光客が泊まっているという状況と聞いております。当初の設置意義が現時点でもあるのか、それからそのとおりに使われているのか、非常に大きく疑問を感じたところであります。

委員 私も視察させていただいた高度情報化センターの関係では、先ほどありました、パソコン研修のような一般への普及みたいなところというのは民間さんでもやれるようなところかなと思います。あと、かなり高価な機器を貸し出していらっしゃいますが、非常に高価でなかなか一般に購入しにくいので貸してもらえるとというのは非常にいいのですが、そういった機器は多分利用頻度というのはそんなに頻繁にあるようなものではないのかなと思います。したがって、一般ではなかなか備えられないような機器を用意するという意味の部分と実際使われるというところの相反するところというのは、多分実際にやっておられる方々もジレンマを持っておられるのではないかなと思います。あと産業関係でテクノアークを見せていただいて、そのときも御質問させていただいたのですが、いろいろ技術とか業務の指導をされて、仮にそれがうまく進んだ場合に何か成功払い、アドバイスとかに対して何か支払うような、そういった仕組みみたいなものはあるのかどうかということをお聞きしました。そのときには、内部的にはかなり検討されたようですが、民間のそういうアドバイスするようなコンサルさんとの競合みたいなところがあって、結局今のところそういうのではないというお話だったと思います。確かに民間との競合という部分ではありますが、ここも指定管理を導入されて一応そういう立場でされているので、もう少し民間寄りの考えに立ってそういった取り組みをしてみるというのはあるのではないかなと思いました

委員長 ありがとうございます。

委員 東部総合福祉センターですが、これは利用が上がっているのに収入が減っているということになっていますね。それで、理由は何ですかという質問をすると、減免対象者の利用者が多いということでした。それで、利用曲線は西部も東部も同じ程度だけれども、西部は利用料が上がっているんですね。そういう意味では、現在減免対象

になっている団体は本当に減免対象とすべきなのかどうかというあたりも検討の余地があるのかなという気がしております。

委員 私も高度情報化センターの関係ですけれども、入館料を今見たら、入館料が少額ですよ。ちょっと正確な理解に基づいているかどうか分からないですけれども、こういう教育というか研修の効果というのは個人に帰属するということではないかと思えます。そういう意味で、かかっている費用と、入館料、利用料というような意味ですかね。非常にアンバランスというのはやっぱり問題があるのではないかなと思えます。要するに教育とか研修の効果というのは個人に帰属して、所得を得る上で有利になるということで、基本的には自己負担でやるべきものだと思いますので、そういう意味では歳出と利用料のアンバランスというのは非常に違和感を覚えたところであります。それと、今非常にITは普及していると思うのですが、改めてこういうようなことをそもそもやっていく必要があるのかどうか、その辺がやや私も疑問に思いました。

それから、男女共同参画センターですけれども、宿泊施設の問題は先ほど言われたとおり、同じような感想を持ちました。それからホールも稼働率の点で問題があったということだと思います。また、小さな貸し出しスペース、防音の構造になっていて立派なフローリングのところではダンスをしたり楽器の演奏ができるところがありました。そこも利用率が芳しくないということでした。今、小学生の居場所づくり、学童保育とかが進んでいますけれども、中学生、高校生の居場所づくりというのも課題になっていて、一部の自治体で中高生向けの居場所をつくったりしてしまっていて、それは中高生が大体ダンスをしたり楽器を演奏したりして使っているわけです。ちょうどそういう意味で機能的にはフィットするので、付近の中学校や高校にPRして、無料じゃなくてもいいと思えますけれども、有料で使うような、そういう普及啓発というものもしたらいいのではないかなと思いました。

委員長 私の方からも少し意見があります。総合福祉センターといえ、実際には福祉に携わる関係者の方はお使いになりますし、よく施設の内容等を御存じだと思いますけれども、一般の者がその施設を使うというのはなかなか使いづらい。ただ利用には制限はないというお話でございました。利用率が40%ということですので、実際には福祉関係で使うのがよろしいわけですけれども、そこはある程度割り切って利用率を上げることも大切なのかなと思えます。ただ、そのやり方がどういうやり方なの

か、これからいろいろと検討をしていただければと思います。それからもう一つは、福祉は今まで公が中心にやってこられましたけど、福祉サービス業というのも随分成長し、力をつけておられ、これからも発展されるだろうし、その中で民間の福祉サービス業を含めて、場所の活かし方ということを考えていけないのかなと思いました。これは工夫だと思いますが、あそこで福祉機器を常設展示しておられましたが、あそこは展示するだけで販売はしないとおっしゃいました。最初は多分それで済んだと思いますけども、今は民間事業者さんの方も結構積極的だと思いますし、また、福祉関係者もやはり新しい使いやすいものを求められるという話であるならば、あの様な展示ではなくて違ったことを考えていければいいと思います。やはり今までやっておられた仕事を一つひとつ、時代に合わせて見直していくということが必要ではないのかなと思います。

それから、介護の研修施設ですか、あそこも実際、利用の仕方は何か随分制約されているみたいです。自宅での介護も含めて個人もいろいろと勉強しなければいけないので、それをどういうふうに、地域と一体になってやっていけるかという観点からもっと検討していただくと、より効果が上がるのではないかなと思いました。それから、一つの施設にたくさんの機能の団体さんが入って、それぞれ役割はあろうと思いますが、その役割の境とか範囲が非常に見にくくてわかりづらいと視察したときには感じました。施設を活かされることと、それからもう一つ、利用料金ですけれども、確かに公共のものについては減免してよしいわけですけど、片方の方では維持管理に対する収入源でもあるわけで、空いているものをどうやって使っていくか、これは公共というのとはまた全く違った発想にはなるのかなと思いますけれども、そのところは割り切られるといいと思います。市町村合併であらゆる施設が二重になってしまって、空きが出ています。いろいろと地元は地元で自分たちで、NPO含めて中に入る工夫はしていますけど、そういう状況ですので、施設をいかに有効にアピールして使ってもらうか、県の施設は比較的新しい施設でもありますからそんなことも考えていただければと思っております。

次に、武道館ほかの体育施設8施設につきまして御意見いただきたいと思います。これらの施設は、全国大会規模の対応施設は別としまして、機能的には地域性の強い施設ということになるのかなと思います。体育施設につきまして御意見をいただきたいと思います。

委員 先ほど委員長から割と全国規模というか中国地区規模というか、大きなものと、あと地域性という、そういう性格を持っているということだと私も思います。それで、ほかの市とかで持っている、同じような施設があるようなところはその辺の重複みたいなところの整理というのがなかなか難しいとは思いますが、考えていきやすい施設群なのかなと一方でも思っております。

あと、特殊性のあるスポーツ用の施設というのはそれがないと困るということと、そもそも県の支出自体がそんなに多くないようなものもあると思うので、そういったところはそこをぎりぎりやってもその効果というのは限られると思うので、少し大きなところで県と基礎的自治体の施設との役割分担みたいな中で整理できるものがあれば、そこを中心に考えていくというのがいいのかなと思います。

委員 確かに市町村レベルでの施設との重複感というのは、もしあれば整理しないといけないということなのではと思いますが、こういう大きな大会をやるような施設という、それぞれの施設がそういう位置づけであればこういう施設を維持していくということはいたし方ないとは思いますが。体育施設の指定管理者は、はつらつ体育館、浜山公園以外は全部、財団法人島根県体育協会ということですが、これは指定管理としては個別に出すのでしょうか、まとめて出すのでしょうか。

事務局 はつらつ体育館、浜山公園は個別に出ており、それ以外はまとめて出ています。

委員 そうですか。地域性に偏りといいますか、県下あちらこちらにあるというものですから、一体で指定管理というのもどうなのかなという思いがします。それぞれの地域でという方法もあるのではないかなと思います。

委員 私も同じような思いを持っております。1つ質問を兼ねてですけれども、益田市にサッカー場というのがありますよね。この規模というのは、中国大会や全日本女子リーグなどをしたと書いてありますけれども、例えば浜山公園の中にそういう全国レベルのことができるサッカー場ってあるのですか。浜山じゃなくても松江でもどこでもいいですけど、県内に。

事務局 基本的に、サッカー専用グラウンドかどうかという違いがまずあって、益田はサッカー専用グラウンドです。浜山はそういう位置づけにはどうもなっていないようです。ですから益田のサッカー場は、芝の手入れとかも相当きちっとやっておられるようです。

委員 かなりコストがかかっている、収入は少ないということですが、そういう意味で県としてはそういうレベルのものも持っていないといけないということならば、これはこれで仕方がないのかなという気がしております。ただ、普通の体育館については、これも全国規模の大会に通用するかどうかというあたりはよく見ないといけないと思いますけど、合併による市町村ではなくて旧市町村単位でかなり立派な体育館を持っているところもあります。そこら辺との兼ね合いがどうなるのか、そういうことを考えて、可能ならばどう処理していくのかということが必要なのかなと思っています。

委員 先ほど美術館のところでも話が出てきましたけれども、体育施設は体育協会の方で受けておられます。しかし、純粹民間といいましょうか、民間活力の活用について可能性があるのかどうかについて検討する価値があるのではないかなと思いました。あと利用料金制が入っておりませんが、この辺もどうなのかと思います。

委員長 利用料金制に関してですけれども、普通の学校の体育館を利用するときには料金はかかるのでしょうか。

事務局 電気代などの実費をいただいています。

委員長 電気代の実費がかかるわけですか。公の施設にあがっている体育施設としての県立体育館の場合もその程度ですか利用料金というのは。

事務局 基本的にコスト計算、原価計算をやって、それで周辺施設等々と比較しながら料金設定をするということになっています。

委員長 実態は実費に近いものですか。

事務局 人件費的なコストも考慮し、他の施設の状況も考慮しますので実費程度ということはないです。

委員長 同じような施設が市町村にもあるということで、市町村と一緒に指定管理に出すという話の枠組みはないわけですね。

事務局 そこまで、市町村の施設の場所も違いますので、体育協会はいろいろ県の施設だということであちこちの施設を一括して出しているんですけども、市町村の施設とあわせて出すという発想にまではまだいけておりません。出す場合は、御案内のとおり、議会の承認を得るとか、あるいは応募するときのコスト計算をするだとか、それぞれの施設ごとにいろいろな手続がありますので、それを共同でやるとなると実際のところ、かなり煩瑣になるところもあると思います。そういう状況でございます。

委員長 ありがとうございます。

それでは次に、石見海浜公園ほかのレクリエーション・文教施設10施設につきまして御意見をいただきたいと思えます。

委員 私がそういうふうに常々思っていることなのですが、基本的に中学校あるいは高校までの教育に対しては、私は、県及び地方公共団体すべてですけれども、国も含めて、なるべく惜しまず予算を投入すべきと思っております。そういう意味では、この青少年の家というのは、私は1回行ったことがあるのですが、もっと利用できるように、そしてそういう学生たち、生徒たちが利用できる環境を今後も何とか整備していったほしいという、そういう思いがあるわけです。あとそれ以外では、特に古墳の丘古曾志公園、これも行ったことがありますけど、大体人が行っているのを見たことがないというところでした、今回指定管理で人を置かなくなったというのもなるほどという感じがするところです。これをそのまま維持していくのかどうか、もう公園をやめてしまうというのも選択肢としてはあると思えます。こういう古墳を公園化して地域住民に理解を求めるということに、ここ古曾志でやる意義があるのかどうか、私は判断も何もできませんが、ちょっとどうなのかなという思いはあります。

それから、最初の集客施設でも話しましたが、県民の森、ふるさと森林公園、それから三瓶も含めて、非常に重複感を感じております。

それから、現地を見たことがありませんのでわかりませんが、万葉公園ですね、ここも益田にあって、益田の利用者がほとんどというか大半を占めているということで、そういうところを県の公園という位置づけでどうなのかなという感じはいたします。これは最近何か改装でもされたのでしょうか。20年3月に、何か、ホームページ見てみたらちょっと載っていましたが。

事務局 19年度に新たに広場の整備を若干やったようです。

委員 そうですか。

委員長 ありがとうございます。

委員 私はこのレク・文教施設の中で、生涯学習推進センターは、固有名詞を上げて申しわけないですが、確かに指導者養成とか研修という部分では必要なものであると思っております。だけれども、結構ボランティア活動に力を入れてますよね。そうしますと、ボランティア活動の視点から見たときには、社会福祉協議会、市町村でボランティアセンターというのがあるわけです。県にもボランティアセンターというのがありまして、そこは必ずしも福祉についてのボランティア活動だけをやっているもので

はありません。環境も福祉も全部、子育ても含めて、そして生涯現役で地域に役に立つ人をと、皆さんに役に立つ人になってもらいたい、それで住民が地域を盛り立てる、協働にも役立ってほしいという思いでボランティア活動を促進しております。この生涯学習推進センターでも同じようなことをやっているわけです。そうするとその部分が、生涯学習推進センターが要らないとかそういう話ではなくて、もし可能性があれば、知事部局と教育委員会ということで非常に難しいところはあると思いますけれども、何らかの模索は必要なのかなと思います。活動の中身が全然違う話ではないと思います。ボランティアコーディネーターの養成というようなことも両方がしておりますし、ただその焦点が少し違っているだけでして、県のボランティアセンターみたいな形でもし統括ができれば、現場で活動しているNPOやボランティアも非常に動きやすいです。あっちから情報が来る、こっちから情報が来る、こっちへ来い、あっちへ来いと言われても決まった体が動いているわけですから、非常にやりにくい部分があって、むしろこのあたりをきちっと詰めていただいて、可能ならばそういうこともありなのかなと思っております。

あとは、先ほど古墳の丘古曾志公園のことが出ました。きょうも通って来ましたが、もう草ぼうぼうというような雰囲気になっていまして、あれが古墳の丘古曾志公園だよと言われること自体、悲しいなと思いながら見てきました。そういうものを果たして今の状態で置くのがいいかどうか、検討の余地はあるのではないかと思います。

それから、青少年の家ですけれども、非常に充実していますし、中身、施設的にはとてもいいもので、利用したいという思いは結構持っていますが、事前に利用する人の名前とか性別とか、今は変わったかもしれませんが、そういうものを事前に全部申告して、変更があったらまた申告して、過去使ったときにいろいろと手続きが難しかったです。ほかの施設は結構、何月何日、何々という団体で利用します、このぐらいの人数で利用内容はこういうことでやりますみたいなことで受け付けしてくれるのですが、そこでは手続きが面倒でした。法的な縛りがあればそれはやむを得ないのですが、できる限り自由に、電話一本でとりあえず予約しておいて、後から書類出しに行って、何月何日、何人でどういうことで使うといったレベルで使えれば利用はどんどん膨らんでいくのではないかなと思います。利用料も安いですし、施設そのものもとても充実していますので、そこら辺の工夫は必要なのかなと思います。

委員長 ありがとうございます。

委員 生涯学習推進センターですが、これも見学をさせていただきました。指導者養成とかそういうようなことは県の役割としてあるのかもしれませんが、直接生涯学習のメニューというかプログラムを提供するといったことについては、利用者も一部の地域に限られていたり等々、県がやる必要があるのかどうか検討する必要があるのではないかなと思いました。

それから、図書館ですけれども、ほかの団体の状況を見ますと、いろいろ検討した後、に直営を維持している団体もある一方で、指定管理者制度を使って民間事業者が参入している事例も出てきているようです。大都市部の例ですけれども、やはりビジネスマンの利用が多いということで深夜まで開館したり、職員の配置は減らしてもITを使った検索等々のサービスは深夜まで使えるようになっていくというような話も聞きます。いろいろ民間事業者も出てきているようですので、県としてもその辺に対していろいろと検討される価値があるのではないかなと思います。

委員長 ありがとうございます。

委員 利用したことはないのですが、青少年の家と少年自然の家について、非常にいい施設だと思いますけれども、先ほどの冒頭での御説明でも、対象者、対象が違う、一般社会人と小・中・高生ということで、江津と出雲という立地になっています。逆にターゲットが違うのでこういったところをうまくすみ分ければ一体的に何か運営ができるのではないかなという感じもします。先ほどの集客施設で冬場利用者が少ないというようなところをどうするか、夏場に偏った利用というときに冬場も何か集客できるようなイベントなりそういうのをやるということでいくと、ターゲットが違うがゆえにうまくやればもっと利用率が上がるのかなと思います。特に社会人と学生さんとの生活の時間が違うとか、あるいは宿泊とかで研修するというのであれば、必ずしも江津でなければいけないということでもなくて、例えばそれが出雲に同じような施設があればそこに泊まって研修を受けるとか、それはまたあるのかなと思います。それを今すぐ統合したらとかそういうことではなくて、ターゲットが違うのでそこをすみ分けるような何か工夫が考えられないかなと思いました。

あと、先ほど図書館の関係で発言がありました。私も県の図書館、それから市の図書館を使ってないのでよくわからないのですが、県の図書館は各市町の図書館を指導される機能があると思います。そういった部分はその機能を例えば松江の図書館とか浜田の方、西部の方の図書館に移管していくというようなこともあるのかなと思いま

た。

委員長 ありがとうございます。

ほかに御意見はございますか。

委員 風土記の丘と古墳の丘古曾志公園というのは多分類似の施設ではないかと思いますが、こちらも指定管理者に民間事業者が入ってきたり財団ということになっていきます。古曾志公園の方は平成19年から指定管理者として、民間事業者入ってきており、風土記の丘の方は17年ということで2年早く指定管理者制度が導入され、財団ということになっていますが、この辺もこれからどうなっていくのかなと感じました。

事務局 1点だけ補足を行います。この古曾志公園の方は古墳とその周辺を公園にしているということで、箱物はないというような状況、風土記の丘の方は箱物をつくって、その中でいろんな展示をして、それで学習できるような施設というようなことで、同じ古墳だとか古代だとかをテーマにしているように見えていますが、施設の実際の性格がかなり違っているという点だけ補足させていただきます。

委員長 よろしいですか。

それでは、続きまして、これは最後になりますが、高等看護学院ほか専門教育・研究施設の6施設につきまして御意見をいただきたいと存じます。

委員 2点あります。いずれもまた教えていただきたいということなのですが、まず1つは高等看護学院です。現在、松江と石見ということで、この資料には県外にどのくらいのコースがあるのかなども載っております。島根県に一体こういう看護学校ってどの程度あるのかということをやっと調べてみたら、結構あるんですね。県の施設の県立大学が出雲にあって、出雲に島根大学の看護学校もあると、多分看護学校は准看とかいろいろあって非常に難しいと思いますけど、あとほかに浜田と、この石見高等は益田ですね、あともう1カ所、大田にもあったのかもかもしれませんね。そのところ、看護師の養成、非常に大切だということは重々わかるんですけども、これだけの施設、ほかの他県の状況等を見てもかなりの数があるという状況だと思います。その辺、今、こうして高等看護学院を2つ持っているという必要性があるのかというところを教えていただきたいというのがまず第1点。それから農業大学校です。これは資料43ページには利用者数、平成19年56名で、総支出額2億5,200万円という非常に大きな支出をされているということです。利用者数に比して何か非常に大きいという感じがするわけです。ここは大学校ですから農業者の技術の習得のため

にということだと思えます。恐らくこれで農業ということをやっていられる。農業者を育成する、非常に重要だということは大変私も理解していますし、島根県の今後進むべき道はやはり農林水産業、ここを私はやっぱり力を入れてやるべきだと思っているのですけれども、この今の大学校、56名に対して2億5,000万というのはちょっとどうなのかなという思いがあります。これは大田の波根ですよ、あるのは。行ったことはありませんが、ホームページとかで見ますと結構な施設を持っておられます。それぞれ畜産だとか農業、果樹だとか設備があるわけですけれども、島根県にはいろんな農林水産の試験場というのがたくさんほかにもありまして、そういうところで一緒に教育もするという方法もあるのではないかと思います。そういうことで、ここに集めてやる意味は余りないと思います。それぞれの専門の機関で専門の教育を受けるという方法もあるのではないかと思います。そういうことがどうなのかということをお聞きしてみたいということでございます。

委員長 事務局の方、よろしいですか。

事務局 高等看護学院ですが、もともとの生い立ちもありますけれども、松江は准看護養成で石見はそうではないところが根本的に違っておりまして、松江の医師会さんとセットで松江の場合は准看護養成ということで動いています。石見は基本的に県が施設を構えて県がメインで動いているというようなイメージで大きく違ってくるころがあって、あとは学生の感覚も地域性みたいなところで東西でということも含めて今の形態での運営がなされていると思われまます。

農業大学校は、大きく出ているのは、教員の人件費が入っておりまして、支出の半分以上は指導する県職員の人件費になっております。

事務局 補足で、まず高等看護学院の関係ですけれど、おっしゃるとおり、看護師養成機関として県全体でどういうふうなものがあるかという問題意識かと思えます。まず県東部の方では、ここにあります松江の高等看護学院、これはいわゆる准看護師の養成ということで、中卒の方が2年間、准看護師をやります、それからさらに引き続いて3年、これは定時制でいわゆる正看護師の資格を取るということで、中学卒の方が看護師になっていくというための施設でございます。このほかに県の東部では、御指摘ありましたように、島根大学の看護師養成の医学部看護学科がございまして、これは4年制の大学と、あとほかに県立大学の短期大学部で出雲にキャンパスがありまして、旧看護短大、今、県立大学看護学科、これ

は3年制の課程で、高校卒で看護師になる、3年間で看護師になるということになっています。そういうことで、県東部では中学卒で看護師になるための松江高看、あと高校を卒業して4年間で看護師になるための島根大学、それから3年間で看護師になるための旧看護短大、今の県立大学短期大学部、そういう機能分担になっています。看護師についてはこのごろ非常に内容が高度化しているということで、率直に言って、4年間の課程というのが必要じゃないかという議論が常に看護師養成課程を議論する場合にはなされていまして、そういう旧看護短大についても四年制大学化の要望というのが看護協会などからなされておるといふ状況でございます。一方で、県の西部の方では益田の石見高等看護学院と、あと浜田に旧国立病院の浜田医療センター附属の看護学校がございまして、益田には石見高看がある。もう一つ准看でどちらかに、今手元にありませんが、そういう養成施設があったと思います。そういう状況になっています。西部と東部にそういうふうな高校卒業後3年間で看護師になる施設がありますが、これはやはり本県が非常に細長いというような特性が一つあると思います。例えば石見高看だけでいいのかということ、なかなか東部から益田あるいは浜田まで通うというのは実際問題難しいところがありまして、そういう高校卒業の方が3年間で看護師になる施設としては、この石見高看と、あと浜田の国立病院の医療センター附属看護学校、それから出雲にあります旧看護短大、県立大学の短期大学部、その3つがあるという状況でございます。

委員長 農業大学校についてはいかがでございますか。

事務局 コストの話は先ほどの、43ページにもありますように、職員が張りついておる、この人件費が大半だと思っていただくということです。

事務局 今の体制が2科4専攻ですか、委員もお調べのようですが、園芸畜産科と森林管理科の2科で、園芸畜産科には野菜、花卉、果樹、畜産の4専攻あります。従来これは3科ありましたが、見直しをかけて18年に科数を減らし、なおかつ森林関係を従前、大田の農業大学校で持っていたものを中山間地域研究センターの方に移して、そちらの方に集約して対応するという見直しもかけてきておるようです。ですから、先ほどの試験研究機関での養成みたいなところも一部ではありますが、林業関係は中山間地域研究センターが中心になって対応しているという実態です。

委員長 これ中国各県に1つずつあるんですね。それぞれがやっぱり専門的な分野というか得意分野を持っておるような形でございますか。

事務局 ちょっと他県さんの大学校の課程まで押さえてはないので何とも言えませんが、調べて、また情報提供をしたいと思います。

委員長 一県に抱えずに、得意分野ごとで分けるようなことができるといいですね。

ほかにございましたら。

お願いいたします。

委員 私も同じ意見ですけれども、この准看にしる高看にしる、養成学校がそこまで数が要るのかということ、それから望む人は県外にももちろん行っておりますし、だからそれはもう高校卒業して学校行くとすれば県内じゃなきゃいけないこともないですし、石見から出雲へ、出雲から石見へということも可能であろうし、できれば私は整理可能ならそれをした方がいいのかなと思っております。

ただ、1つつけ加えたいことは、県立大学看護学科の人たちからちらっと話を聞いて、これは聞いた話だから本当かどうかわかりませんが、卒業生が地元の病院に就職しない。県外へ行ってしまう。それっていうのはやっぱり都会へのあこがれもあるのだらうけれども、都会の大病院に行きたい。その大病院は寮から何から完璧に完備していて、体だけ行けばそこでもうすごい待遇をしてもらって住める。そうすると、先輩が来い来いと言うのもあるし、学校の先生自体も、いや、なかなか県内にとどまりませんと言っておられるようです。私が直接聞いた話ではないですけど、又聞きですけど、そうなると思えば幾ら県内で養成しても県内に定着しない。今、本当に、もちろん医療も福祉の現場も看護師不足で悩んでいるんですよ。そういう意味では、定数を増やして看護師養成をどんどんして、むしろ元気な高齢者は私、看護師になってもいいと思っているぐらいですけど、外国人が入ってくる話もありますが、そういう何か工夫がないとこの高齢県の島根はやっていけないだらうと思います。デイサービスをやりたいでも看護師がいらないからできないとか、グループホーム、本当に必要で開かなきゃいけないけど人がいないというのが現実なんですね。そういう意味では、養成というのは非常に大事なことから定数は増やしてほしいんです、粹は。けども、県費を節減するという意味ではどうあるべきなのかということも考えていただきたいし、あと准看さんについては、やっぱり准看がぜひ必要という思いもあって松江でやっているという部分もあるのかもしれない。そこら辺、事情はわかりませんので、よく皆さんで話し合い、関係機関で話し合いの上で対応していただけたらと思います。もう一つ、その県立大学短期大学部とか島根大学医学部とかの看護学科にいる人たちに

県内にとどまっていたきたいという思いがあります。ですから、その人たちに、みんな同じ学費で同じ条件で卒業して、はい、就職は自由にどうぞではなくて、むしろこの維持費を節約して、そのお金で県内にとどまるなら学費は例えば免除だよとか、自治医大がそうですよね、栃木県にありますけれども、自治医大に入って過疎地の医療に何年間かかかわれば学費免除、そういう仕組みをつくる必要があるのかなと思っています。本当にこれはせっぱ詰まった状態です、今。看護師がいなければちが明かんという状態なんです。だから、そこら辺も含めて御検討願いたいと思います。

委員長 それは農業大学校にも言えると思います。農業の担い手が卒業されて当地域の担い手に本当になっておられるかということも含めまして考えていかなければと思っています。

ほかに。

どうぞお願いいたします。

委員 看護学院についてはまさに今、言われたことと同様のことを考えていたんですけども、県立施設ですから、修了後というか資格取った後は県内に定着していただきたいということだと思います。

ちょっと話はずれるかもしれませんが、だんだん世知辛くなってきて、国家公務員の場合は海外留学後にやめると留学費用を返還させることができるという仕組みができたぐらいで、その辺、真剣に県内定着の方途というのを考えていく必要があるのではないかなと思います。

それから、農業大学校につきましては、県職員の研修施設でも民間活力導入というのが行われてきているようで、農業大学校でいえばどういう農業者を養成するのかとか、そのためにどういうカリキュラムを編成するのか、そういうことは県が中心になってやるべき役割、責任だとは思いますが、学校の教員も含めて運営は直営でないといけないのかどうか、これは国の方の規制があって、文科省の関係の学校というのは指定管理者制度が適用できなかったと思いますが、農業大学校はどうなっているかよくわかりませんが、考え方としてはそういう県の役割をごく限定してというか、集中して考える考え方もあるのではないかなと思いました。

あと、産業技術センターですが、見学した産業高度化支援センターとの関係というのが、どうも何か似たようなことをやっているのかなと思ったのですが、その辺の役割分担というのはどうなっているのでしょうか。

事務局 産業技術センターは、まさに技術開発、技術研究の試験研究的な色彩の強い施設でして、高度化支援センターの方は民間さんにスペースを貸し出したりとか、そこを使って研修したりという意味合いのものです。ですから、産業技術センターは県がいろんな試験研究をやる施設として設置されており、その中に検査試験ですとか一般利用の請負、例えば県民の方や一般企業の方がこういう試験をしたいんだけど、こういう性能をちょっと検査したいんだけどというようなことに対して機器を貸し出したりスペースを貸し出したりする場として公の施設という看板を上げているということとして、産業センターはいわゆる試験研究機関という色彩が強い施設です。

委員 松江市北陵町と書いてあるので、同じような場所にあるということですか。

事務局 はい。

委員長 どうぞ。

委員 保健環境科学研究所ですか、これは何か検査とかそういうものが余りないというようなことを聞いたことがあります、現在はどのような業務を行っていますか。

事務局 もともとはこれも試験研究機関としての性格が強いものなので、県が例えば水質ですとか大気ですとかそういった環境検査、ダイオキシンとかいろんなことを検査する機関です。公の施設としての位置づけがされておったというのは、例えば一般県民の方がこの水質を調べてもらえますかとか、そういう持ち込みの窓口として看板を上げていたのですが、最近ではそういったものは全く持ち込まれなくなったということとして、そういう意味では、他の機関で そういう一般の方の検査対応をしてもらっているということで、こっちにはもうそういう実績はないということです。

委員 その実績がないということを伺いましたけども、それでもやっぱりこの規模で存続は必要なのか、今までそういうこともやっていたけど、そういうことがなくなったならば、その分を少し縮小していくことが可能なのかとか、そこら辺はまた考える余地もあるのかなというような気がしております。

事務局 この場合は今の行政としての試験研究の使命が基本的にはメインでして、今の持ち込み検査的なものは年に何件あるかどうかというような、もともとがそういう状態だったと思います。

委員長 どうぞ。

委員 細かいことですが、先ほどありました産業技術センターは本所も浜田の方も一応この施設の総収入と県の支出といたしますか、全体の支出がほぼ均衡しております

が、そういう中で、抱えておられる職員の数とかは結構、例えば本所は多いですけども、先ほど非常にコストがかかっている部分についてはかなり県の職員さんの部分ですよという、コストの中、職員数が多いのに比べて支出の部分が比較的少なくて、しかも全体の施設トータルで見ると収入と支出がバランスしているというところがどうしてかなというのが見ていて疑問に思ったところなのですが。

事務局 数字の掲げ方が不適切のところもあったと思うのですが、46ページの産業技術センターの職員数、例えば47となっていますが、これはここに張りついている県の職員数全体の人数なのですが、経費的には公の施設と言われる部分だけの経費を抜き出していますので、そういったところでさっきの農大とバランスを欠いているところがあります。

委員長 よろしいですか。

どうぞ。

委員 全体を通じての話ですけども、実は別の自治体のこういう行財政改革の検討の場にも参画させていただいておりまして、そちらにはかなり大きなスーパーマーケットの役員さんがおられて、コピー機だとか蛍光灯だとか、それは全店舗のものを一括して入札にかけて非常にコストダウンできたというような話をされていました。公の施設はたくさんありますけども、施設ですから水道だとか電気だとかコピー、パソコン等々、共通にあると思います。そういうものを個々にではなくて一括して調達できるようなことができるとコストダウンが可能になるのかなと今思いました。仕組み的にそういうことができるのかどうか定かではありませんけれども、今、行政もバックオフィスの集約化だとかいろいろやっていると思いますので、施設である以上共通の部分があると思いますし、それを一括して調達できるようなことが考えられないかということをおもいました。

委員長 民間ではどこもよくそれをやっています。ですから、本庁も出先も、それから外郭団体もということで行くと、できる分野が相当広がると思います。

ほかに、全体を通してでも結構でございますので、御意見はございますか。よろしいですか。

本日は5つの類型に分けまして御意見をいただきました。これで予定していた議事は終了いたしました。事務局には、本日の意見交換をもとに論点をまとめておいていただくようお願いいたします。

次回は外郭団体につきまして協議を行うこととし、9月11日に開催いたします。

以上をもちまして本日の委員会は終了いたしました。

本日はまことにありがとうございました。